平成２４年（フ）第５９号
札幌市北区北22条西５丁目１番26―403号
債務者　塩原　英男
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　絵理
4　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３号
岩手県奥州市江刺区南大通り７―26コーポ1000Ｂ号、旧住所岩手県奥州市江刺区稲瀬字広岡222番地199
債務者　菊地　丈廣
1　決定年月日時　平成24年１月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤津　　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２３年（フ）第１４４９号
神戸市長田区大谷町３丁目21番11号　中内ハイツ302号
債務者　原　　房枝
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　真
4　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４号
神戸市中央区中山手通６丁目８番10号
債務者　こけっこーこと　仙頭　淑子
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　真央
4　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２１４号
鳥取県鳥取市雲山297番地10
債務者　谷口　智規
1　決定年月日時　平成24年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人西川総合法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５１２号
北海道枝幸郡浜頓別町北３条３丁目７番地
債務者　高橋　道弘
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月18日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５３５号
静岡県駿東郡長泉町中土狩548番地の16　ベルグランデ長泉Ｅ202号
債務者　川内由美子
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　亮子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年３月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第４４号
奈良県五條市釜窪町1075番地
債務者　川西商会こと　川西　敏一
1　決定年月日時　平成24年１月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２３年（フ）第１９２号
宮城県加美郡色麻町平沢字新早坂62番地
債務者　山田　　恵
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第１２３７号
仙台市青葉区柏木３丁目６番３―208号
債務者　及川　秀紀
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１２４０号
仙台市若林区荒井字揚戸23番地の25　ハイツアガト101
債務者　三浦　克広
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１２４９号
仙台市若林区河原町１丁目３番６―705号、従前の住所宮城県柴田郡川崎町支倉台１丁目18番27
債務者　船山　慶一
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３号
宮城県亘理郡亘理町字茨田後61番地１
債務者　大和　生佳
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木フミ子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２９号
仙台市宮城野区南宮字日向前１番地の５　ＭＡ・ＭＡＩＳＯＮ102
債務者　田中美奈子
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第８０２号
岡山県赤磐市桜ヶ丘西７丁目10―３、外国人登録原票上の住所岡山市南区藤田546番地13
債務者　張　　晶訓
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　威
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
岡山地方裁判所第３民事部